

再評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道 378 号三瓶 ^{みかめ} バイパス	事業箇所	自：西予市三瓶町垣生 至：西予市三瓶町朝立
事業主旨	現道の幅員狭小区間等をバイパス整備により解消し、災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、日常生活における安全性の向上、物流の効率化、沿道地域から八幡浜・大洲圏域へのアクセス向上等を図る。		
再評価の実施理由	社会経済情勢の急激な変化 〔 新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアルにより、費用便益比 (B/C) を点検した結果、1 以下となるため 〕		

1. 地域の概要

一般国道 378 号は、伊予市を起点とし大洲市、八幡浜市、西予市を經由し宇和島市に至る幹線道路であり、沿線は、水産業や柑橘栽培等を主体とした農業が盛んな地域が多く存在するとともに、自然に恵まれた地域である。

また、本事業箇所は、平成 16 年 4 月に合併して誕生した西予市の西に位置し、宇和海沿岸の物流・交流において重要な位置にあたる。

このように、本路線は、日常生活はもとより、産業の振興には欠かせない道路であるが、事業箇所の西予市三瓶町垣生～西予市三瓶町朝立においては、幅員狭小、急なカーブ、異常気象時の越波による通行止めにより、日常生活や救急医療、経済活動に支障をきたしている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 13 年度	完成予定	平成 22 年度
用地着手	平成 13 年度	工事着手	平成 16 年度
全体事業費	3,637 百万円(うち用地費：1,067 百万円)		
(1) 事業概要	計画延長 1.3 km、車道幅員 6.5m (総幅員 12.0m)		
(2) 事業経緯	平成 21 年 3 月 部分供用 (L=0.7 km)		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性及び整備効果

〔災害時の通行確保〕

- ・ 現道は、二次緊急輸送道路として災害時に通行を確保すべき一次緊急輸送道路を補完する道路であるが、大規模地震時には、人家連担地区における沿道建物の倒壊や老朽橋の落橋等の可能性があり、通行止めとなる恐れがある。当バイパスの整備により、避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動のための道路を確保できる。
- ・ 現道に架かる常盤橋は昭和 33 年に建設され老朽化しており、幅員は 4.5m と狭く耐震補強がされていないため、地震時には落橋等の恐れがある。このため、「南海地震」などの大規模地震時に大きな不安を抱えている。当バイパスの整備により新設された橋梁は、緊急輸送道路としての機能を発揮する。
- ・ 国道 378 号は、一次緊急輸送道路である八幡浜宇和線等の県道が災害等により通行止めになった場合には代替路線としての役割を有しており、緊急時の役割は大きい。

〔医療施設へのアクセス向上〕

- ・ 西予市三瓶町の救急患者は三次医療施設である市立宇和島病院、二次医療施設である市立八幡浜総合病院へ搬送されている。市立八幡浜総合病院は医師が不足しており、受け入れできない場合は、市立宇和病院へ搬送されている。当バイパスの整備により、救急搬送における時間が短縮されるとともに、連続する急カーブによる救急患者への負担を軽減することができる。

〔歩行者、通行車両の安全確保〕

- ・ 現道の人家連担地区では道路幅員が 4m 程度で歩道もない。朝立トンネル開通後は一般の歩行者が増加しており、当バイパスの整備により歩道を設置すること及び現道の通過車両が減ることで、歩行者の安全が確保できる。
- ・ 現道における車両事故が急カーブ箇所及び人家連担地区において、平成 10 年度から平成 20 年度までに 7 件発生している。当バイパスの整備により、車両同士の円滑な離合が確保され、交通事故の減少が図られる。

〔物流の効率化〕

- ・ 農林水産品のうち特に主要産業であるみかんは、当バイパス終点部に選果場がありそこから京阪神へ出荷されている。当バイパスの整備により、輸送効率の向上が図られる。

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 宇和町、三瓶町、明浜町、城川町、野村町の 5 町が合併し、「西予市」が誕生した。(平成 16 年 4 月 1 日)
- ・ 四国横断自動車道が西予宇和 IC まで開通(平成 16 年 4 月 17 日)

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H21 末投資事業費	(1,067 百万円) [進捗率： 100.0%] (事業費換算)
	3,617 百万円 [進捗率： 99.5%] (事業費換算)
(1) 未着工又は事業が長期化している理由	
一部用地の取得が遅延したため。また、道路関係事業費が大幅に縮減されたため。	
(2) これまでの整備効果	
平成 21 年 11 月までに、朝立トンネルや常盤橋が完成し、残る区間は終点部における取り合わせの改良工事及び舗装工事のみとなっている。	
(3) 事業の進捗の見込み	
改良工事を推進し、平成 22 年度末の全線供用を目指す。	

5. 事業の投資効果

(1) 費用便益比

【事業全体】

C : 総費用 =	3,888 百万円
・ 事業費	3,868 百万円
・ 維持管理費	20 百万円
B : 総便益 =	3,225 百万円
・ 走行時間短縮便益	2,942 百万円
・ 走行経費減少便益	228 百万円
・ 交通事故減少便益	55 百万円

$$B / C = 3,225 / 3,888 = 0.83$$

【残事業】

C : 総費用 =	27 百万円
・ 事業費	18 百万円
・ 維持管理費	9 百万円
B : 総便益 =	1,088 百万円
・ 走行時間短縮便益	1,027 百万円
・ 走行経費減少便益	58 百万円
・ 交通事故減少便益	3 百万円

$$B / C = 1,088 / 27 = 40.30$$

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 事業継続および事業中止による損失額（未供用区間）

事業継続による損失額（総便益－総費用）	987 百万円
事業中止による損失額（既投資額）	2,048 百万円

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

○コスト縮減の取り組み

トンネル残土の有効利用

埋立区間との工程調整を行い、トンネル残土を埋立土として有効利用するとともに、運搬距離を短縮することにより、コスト縮減を図った。(縮減額約 93,000 千円)

7. その他

- ・第五次愛媛県長期計画 後期実施計画（優先施策：県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実）に位置付けられている。
- ・国道 378 号(八幡浜・宇和島間)整備促進期成同盟会による事業促進の強い要望がある。

* 国道 378 号(八幡浜・宇和島間)整備促進期成同盟会

国道 378 号(八幡浜・宇和島間)の整備促進を図ることを目的とする同盟会で、八幡浜市、西予市、宇和島市の 3 市の選出する委員をもって組織される。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能でかつ金銭的表現が可能とされている 3 つの便益のみを用いて B/C を算定した結果、事業全体の B/C は 1 未満であるが、残事業の B/C が 1 以上であり、かつ事業継続による損失額が事業中止による損失額を下回っている。
- 2 三瓶バイパスは、国土交通省の「費用便益分析マニュアル（平成 20 年 11 月）」における 3 便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
 - ① 本事業により、二次緊急輸送道路として地震等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の応急復旧を実施する道路を確保できる。
 - ② 本事業により、迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
 - ③ 本事業により、歩行者の安全を確保できる。
 - ④ 本事業により、みかんをはじめとする農林水産品等の輸送効率が向上する。

以上を総合的に判断し、継続としたい。